



市役所新庁舎の食堂運営者募集 ～食の憩い・交流空間づくり～

豊岡市役所新庁舎に食堂を整備することとしている。この食堂を運営する事業者を市内に事務所を設ける障害者通所施設を対象として募集する。

1. 新庁舎食堂概要

(1) 目的

- 食堂を障害者の就労支援の場とし、障害者の就労機会の拡大と自立を支援する。
- 来庁者の利便性を高める。
- 市職員の福利厚生に資する。

(2) 設置場所

豊岡市役所新庁舎（本庁舎）2階東側

(3) 面積

270㎡（うち厨房面積70㎡、客席数100席）

※客席の一部を職員などの弁当持参・持ち込みができるようにする

2. 食堂運営者募集概要

(1) 応募条件

次の条件をすべて満たす事業者

- ①市内に事務所を設ける障害者通所施設を運営する事業者、または当該事業者の協業体であること。
- ②事業者の直営を基本とする。
- ③平成25年4月1日に業務開始が可能であること。
- ④1日150食程度の食事を提供する能力を有すること。
- ⑤食堂運営に必要な障害者、スタッフなどの人員が常に確保できること。
- ⑥食堂経営に必要な資格者確保、許認可手続きは事業者において適切に行うこと。
- ⑦良質な商品を低廉な価格で提供できるよう努めること。
- ⑧運営条件の遵守を確約できること。

(2) 応募受付期間

平成23年10月3日（月）～10月31日（月）

(3) 応募方法

所定の書類を市健康福祉部社会福祉課に持参または郵送
（〒668-0046豊岡市立野町12-12 豊岡健康福祉施設）

(4) 選定

平成23年11月中旬に面接を予定。

選定結果は、11月30日（水）までに文書で通知

〔問合せ〕 豊岡市健康福祉部 社会福祉課 Tel.0796-24-7032